

協議事項 2

土曜授業等について

平成 27 年 2 月 9 日

小中学校課・高等学校課

【協議事項】

市町村教育委員会や学校が実施する土曜授業等については、本年度から本格的に取組が進められ、県教育委員会としても積極的に支援しているところであり、県内の取組の現状や実践上の課題について整理し、今後の対応等について協議をお願いしたい。

1 市町村における土曜授業等について

(別紙 1)

2 県立高等学校における土曜授業等について

(別紙 2)

資料 1 市町村における土曜授業等の取組状況について

資料 2 県立高校土曜授業等実施事業

資料 3 「土曜授業等」の展開例

市町村における土曜授業等について

小中学校課

1 平成26年度における実施状況 **資料 1**

本県では、市町村教育委員会や学校が、子どもたちの土曜日における教育環境の充実を目的として実施する「土曜授業等」（児童生徒の代休日を設けずに教育課程内の教育活動を行う「土曜授業」や希望者による土曜日の教育活動の総称）の取組を支援しており、本年度は12市町村で実施されている。

- 土曜授業（6）
【倉吉市、湯梨浜町、南部町、伯耆町、日野町、日南町】
- 希望者による土曜日の教育活動（9）
【鳥取市、若桜町、智頭町、三朝町、境港市、南部町、伯耆町、日吉津村、日野町】
(南部町、伯耆町、日野町は双方実施)

2 主な取組内容と課題

取組と成果	課 題
<p>【土曜授業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「くらし風土記～倉吉学入門～」を活用した学習や地域の指導者の協力を得ながらの「ふるさと学習」などを展開。地域の方との交流や地域の歴史について楽しく学習する児童生徒の様子が見られた。 (倉吉市) ・「土曜開校」の中で月1回を土曜授業に位置づけ、町への理解やキャリア教育を中核とする「まち科」などの教育活動を実施。保護者の参加が予想以上に増えて「開かれた学校づくり」が一層進んだ。 (南部町) ・私塾と連携したチャレンジテストやサポートセミナー、地域ボランティア等を活用した体験的な学習などを実施。普段できない学習や体験に、児童生徒や保護者の関心も高まった。 (日南町) <p>【希望者による土曜日の教育活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生による英会話教室など、コミュニケーション力を高める外国語学習を推進。ネイティブスピーカーとの英会話は参加児童にとって貴重な体験となっている。 (智頭町) ・親子料理教室やそば打ち体験教室など、多彩な「土曜日のお楽しみ」を実施。学校・家庭・地域が一体となり、子どもの土曜日の過ごし方を考えるきっかけになった。 (伯耆町) 	<ul style="list-style-type: none"> ・全県規模あるいは広域からの参加で開催される各種団体主催の競技会が土曜日に開催されることが多く、日程調整が困難である。 ・週休日の振替を確保する観点から、実施日数が限られる。振替の取り方にも、学校間のばらつきがみられる。 ・学校と地域との連携による活動内容を検討していきたい。 ・地域、保護者、教職員への、より一層の情報提供や啓発が求められる。

3 平成27年度に向けての対応

(1) 予算要求状況（事業名；土曜授業等実施支援事業）

- 国事業；年間10回程度の実施が対象
(H26国事業活用；南部町、日南町)
- 国事業の対象とならない市町村を県独自で支援 → 全ての市町村で取り組めるよう予算要求中
(H26県事業活用；鳥取市、若桜町、智頭町、倉吉市、三朝町、伯耆町、日吉津村)

(2) 取組方針

- 県教育委員会では、土曜授業の実施日と競技団体が開催する大会期日の重なりをできるだけ避けるため、競技団体代表者と意見交換を行って調整を進めたところ。今後も、実践上の課題を踏まえて一層の環境づくりに努める。
- 平成27年2月1日に開催した「土曜授業等推進フォーラム」では、事例発表やパネルディスカッションを通じて取組状況や成果を情報共有し、土曜授業等に関する理解を一層深めたところ。次年度も積極的な情報提供を行うなどして市町村の取組を支援し、全県的な推進を図る。

1 平成26年度における実施状況 **資料2**

重点校：1校（倉吉東）

モデル校：6校（八頭、智頭農林、倉吉総合産業、米子東、米子西、境港総合技術）

2 主な取組成果と課題

取組と成果	課題
<p>【教育課程内の土曜授業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アクティブラーニング^(※)型授業への転換を目指し、月2回、3時間の授業を全学年で実施した。顕著な学力向上はまだ見られないが、生徒の授業評価アンケートでは、勉強に向かうに姿勢について良い変化が現れるとともに、教員の授業改革の意識も定着してきており、今後、学習成果に反映されることが期待できる。（倉吉東） <p>※教師主導の一斉講義形式ではなく、生徒の能動的な授業への参加形態を取り入れた教授・学習法の総称</p> <p>【地域と連携した教育活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動の現場で地域の有識者に直接指導等をしていただくことで、生徒の学びの深化につながり、課題研究等がより充実したものとなった。（倉吉総合産業） ・地域のイベントで、生徒が地域の方々と一緒に学べる学科の特性を活かした活動を行うことにより、地域の担い手となる意欲や自覚を育むことができた。（智頭農林、境港総合技術） ・地域貢献の機会や学校教育活動の情報発信の場となり、地域の学校への理解が深まるとともに、住民等から感謝や労いの言葉をかけていただき、生徒の充実感や自己有用感を高めることができた。（智頭農林） <p>【他の校種と連携した取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸術体験学習では、中学生としっかり交流し、一つのものを成し遂げるという貴重な体験となった。（米子西） <p>【土曜日ならではの特色を活かした取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠隔地や早朝の時間帯のため、平日に実施することが困難な取組を、土曜日を活用することによって、定期的かつ年間を通じて行えるため、時間をかけて丁寧な指導ができた。（智頭農林） 	<ul style="list-style-type: none"> ・土曜授業を実施しているのは、倉吉東高校1校のみであるため、授業日の土曜日に体育・文化関係の大会が入ることが多く、大会参加のために授業を欠席する生徒や、引率のため不在となる授業担当教員がおり、土曜授業のメリットが十分生かされていない面がある。（倉吉東） ・学校の取組について、地元の方々へのPRを工夫し、認知度を上げる必要がある。（倉吉総合産業） ・3年生のみの取組となっている事業は、今後、後輩への引継を適切にする必要がある。（智頭農林） ・休日のため他の用事で参加できない生徒もあり、実施回数が限られてしまっている。（米子西） ・中学校と高校の行事が噛み合わず、日程調整が難しいため、本来参加できる生徒も欠席せざるを得ない状況がある。（米子西）

＜教育協働会議委員からの提案＞

・土曜授業について、例えばブロック毎に他校も含めて授業を生徒が選んで参加できる制度を作ってはどうか。私学や実業高校も参加するなど、良い先生の良い授業を外に出していけば、土曜授業も増えていくのではないかと。

3 平成27年度に向けての対応

(1) 予算要求状況（事業名：県立高校土曜授業等実施事業）

実施重点校……1校 → 1校（授業実施に必要な教職員の配置）

実施モデル校…6校 → 10校程度に拡大（講師謝礼、旅費、材料費、バス借上代等支援）

(2) 取組方針

すべての県立高校において、土曜授業等を含む土曜日を活用した教育活動に取り組むとともに、取組にあたっては、実施校以外の生徒や教員の参加を認めるなど、学校の枠を超えて切磋琢磨できるような環境づくりに努める。

市町村における土曜授業等の取組状況について

小中学校課/H27.2.1現在

市町村名	財政支援	内 容	H 2 6 実施回数	対象	備 考
倉吉市	○	「土曜授業」(半日) 小学校:各地域の特色を生かしたふるさと学習(昔話、凧作り、菜の花の種蒔き、まち探検、防災学習等) 中学校:”くらよし風土記～倉吉学入門～”を活用したふるさと学習や、キャリア教育	小(14校+分校1校):3回 中(5校):5回	全学年	(小学校)9/13,11/15,1/17 (中学校)5/10,7/12,9/13,11/15,1/17
湯梨浜町		「土曜授業」(半日) 教育課程に位置付く内容を教師による授業	小(3校):3回 中(2校):3回	全学年	(小中共通) 9/27,11/15,1/17
南部町	◎	「土曜開校」(半日) ・中学校区児童生徒がグループ毎に、保護者や地域住民と一緒にふるさとの歴史を散策 ・地域住民や保護者とともに、地震発生時の通学路や地域の危険箇所を確認 ・地域住民の指導を受けて、育てた蕎麦の実からそば打ちを体験したり、伝統行事「法勝寺の一式飾り」について学ぶ ・小学5・6年生がタブレット端末を利用して、在外日本人学校派遣教員と遠隔授業を実施 など	小(3校):9回 中(2校):9回	全学年	(小中共通:4月・9月・3月を除く毎月) 5/17,6/28,7/12,8/30,10/18,11/15 12/13,1/24(又は1/31),2/14
日南町	◎	「土曜開校」(半日) ・民間業者と連携したチャレンジテスト(小:国・算、中:国・数・英) ・私塾講師を招聘した特別授業 ・手話サークル、スポーツ推進員などの地域ボランティア等を活用した体験学習	小(1校):10回 中(1校):10回	全学年	(小学校)4/19,6/28,9/6,11/15,2/14 (中学校)4/12,5/31,9/7,10/4,11/2 (共 通)5/24,7/12,9/27,12/13,1/24
日野町		「土曜授業」(半日) トッパスリートを招いた講演会(中学校) など	1回	全学年	根雨小2/14、黒坂小3/14 日野中2/21
伯耆町	○	「土曜授業」(半日) ・地域理解、地域愛、地域問題解決力及び地域実践力を高める学習 ・小学校間又は中学校間の合同授業や交流活動 ・小中学校間の合同授業や交流活動	小(5校):3回 中(2校):3回	全学年	(小学校)6/14,10/18,1/24 (中学校)7/5,11/15,1/31
		「土曜教室」(実施主体:公民館等) そば打ち体験教室、親子料理教室、絵画教室など、児童生徒や親子向けの体験学習等を実施	年13回	小・中学生 希望者	
鳥取市	○	「きなんせ! English World」(実施:市教育センター) 児童の英語コミュニケーションへの関心・意欲を高めるためALT等とのふれあい体験を実施	年4回	小学 3～6年 希望者	6/7,10/25,12/13,2/28
境港市		中学1年生土曜日学習会(実施:境高等学校) 境高等学校「中高連携学力向上プロジェクト」の一環として数学・英語を中心に実施	年8回程度	中学 1年生 希望者	5/24,6/21,7/26,8/23,9/20,10/18,11/22,12/20
若桜町	○	漢字検定チャレンジ教室(実施:町教委) 漢字学習に興味を持ち、漢字や熟語等の定着を図るため、検定にチャレンジすることを目標	年8回(6～1月)	小・中学生 の希望者	6/14,7/12,8/9,9/20,10/18,11/15,12/13,1/17 (参考:漢字検定実施 6/22,10/26,2/8 於 若桜学園)
智頭町	○	小学生英会話教室「チャレンジイングリッシュ」(実施:町教委) 英会話教室を開いている方を講師に招いて、小学生段階からコミュニケーション力を高める学習を実施	毎月第2・4土曜	希望者	小学3・4年:原則第2土曜 小学5・6年:原則第4土曜
		「杉の子塾」(実施:智頭町地区公民館) 花植え、キャンプ、各種教室(藍染め、料理など)	年10回(月1回程度)		
		森のようちえん小学生版(実施:NPO法人智頭町森のようちえんまるたんぼう)	毎週土・日曜日		
三朝町	○	土曜楽習「学力アップ講座」(実施:町教委) 町教委が準備したプリントや持参考書等を活用した自主学習を基本とし、塾経営者、元教員、大学生等の協力員がサポート	10月以降13回	中学 3年生 希望者	10/4,10/11,10/18,11/15,11/22,11/29, 12/6,12/13,12/20,1/17,1/24,1/31,2/7
日吉津村	○	「カルチャー土曜塾」(実施:町教委) 地域の方を講師に招き、漢字検定チャレンジ、科学検定チャレンジ、日本文化体験及びスポーツ体験の4コースを設定	月1回程度	小学生 希望者	9/27,10/18,11/29,1/17,2/21

注:① 色塗り部分は土曜授業(教育課程内)として実施

② ◎は国支援事業、○は県支援事業を活用

県立高校土曜授業等実施事業

～ 高校における土曜日の教育環境充実を目指す ～

区分	対象校	取組の概要
重点校	倉吉東	教育課程内の授業を実施 (月に2回、3時間の授業を全学年の生徒対象)
モデル校	東部: 八頭	生徒が地域に出て行き、地域の産業・文化等を探究する取組 (学期に1回程度、探究コースの希望者対象)
	東部: 智頭農林	商店街における商品販売など地域と連携した取組(学期に数回程度、園芸科学科の希望者対象)
	中部: 倉吉総合産業	チャレンジショップ「くらそうや」の改善を図るため、地域から講師を招きアドバイスを獲得する取組(学期に数回程度、ビジネス科3年希望者対象)
	西部: 米子東	県外の有識者を招いて、生徒の進路意識を高める取組(学年に1回程度、3学年希望者対象)
	西部: 米子西	中高連携による芸術体験学習や大山周辺での野鳥観察などをおして生徒の知的好奇心を向上(学期に1回程度、3学年の希望者を対象)
	西部: 境港総合技術	生徒と地域社会(水産関係団体)をつなげる取組(毎月1回程度、水産学科の希望者を対象)

その他、土曜日の教育活動については、学校裁量予算等を活用して、鳥取商業の「鳥商デパート」、米子東の「科学を創造する人財育成事業」などの取組を実施している。

「土曜授業等」の展開例

※「土曜授業等」:教育課程内の学校教育活動や、学校や教育委員会が希望者を対象として教育課程外の学習等の機会の提供を行うことを鳥取県では「土曜授業等」と総称。

○市町村の取組を県としてモデル的に支援 (県内12市町村で実施し、うち9市町村を支援)

【智頭町】「小学生英会話教室」

チャールズ夫妻(岡山県西粟倉村)を講師に招き、コミュニケーション力の向上をめざして、小学生英会話教室「チャレンジ イングリッシュ」を実施。
(中学年10名、高学年14名が参加、それぞれ月1回ずつ開催)



英語のかるた取り

○県立高等学校での取組(重点校:1校、モデル校:6校で実施)



【智頭農林高校】

智頭町商店街で開店した
「ちのりんショップ」

【境港総合技術高校】
境港水産物直売センターでの
実習製品販売」



【今後の展開】

全ての県立高校において、土曜授業等を含む土曜日を活用した教育活動に取り組むとともに、土曜日の教育環境の充実に取り組む全ての市町村に対して支援を行う。